

広島県告示第四百六十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十二年五月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 病院又は診療所

名称	所在地	自立支援の種別	標ぼう	指定自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師の名	指定年月日
西条中央病院	東広島市西条昭和町二一四〇	育成医療・更生医療	腎臓	村下 純二	平成二十二年五月一日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
コウノ薬局	三次市十日市東五丁目一六一〇	育成医療・更生医療	平成二十二年五月一日
中町薬局	〇 江田島市能美町中町四九四八―四	育成医療・更生医療	平成二十二年五月一日